（第20条、第40条関係）

令和　　年　　月　　日

　北広島町長　様

（受注者）

工事一時中止に伴う請負代金額の変更について

このことについて、建設工事請負契約約款第20条により次のとおり協議します。

工事名

工事場所

（※協議額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

※一時中止期間が3か月以下の場合は、標準積算により費用を算出するため、協議額の記載は不要。一時中止期間が3か月を超える等標準積算によりがたい場合は、協議額を記載し、協議額の内訳明細及び算出根拠を添付すること。